

平成 2 2 年度  
(第 4 6 事業年度)

# 事業計画書

財団法人 四国電気保安協会

# 目 次

## I 概 要

- 1. 業務の基本方針 ..... 1
- 2. 重点項目 ..... 1
- 3. 収支予算 ..... 2

## II 一般事項

- 1. 組織（職制・機構） ..... 2
- 2. 要員計画 ..... 2
- 3. 業務の効率化 ..... 2
- 4. 公益法人制度改革に伴う一般財団法人への円滑な移行 ..... 2
- 5. コンプライアンスの厳守 ..... 3
- 6. 働きがい生きがいを感じられる風通しの良い、活力ある  
職場づくり ..... 3
- 7. 土地・建物の新增築及び取得・売却等 ..... 3

## III 調査業務

- 1. 業務実施計画 ..... 4
- 2. 調査業務用計測器の保有計画 ..... 4
- 3. 重点実施項目 ..... 4

## IV 保安業務

- 1. 受託計画 ..... 5
- 2. 業務実施計画 ..... 5
- 3. 保安業務用機械器具等の保有計画 ..... 6
- 4. 重点実施項目 ..... 7

## V 広報業務

- 1. 広報活動計画 ..... 8

# I 概要

## 1. 業務の基本方針

我が国経済は、昨年来の景気悪化の状況から、輸出が、緩やかに増加し、生産が、持ち直しており、設備投資は、下げ止まりつつあるなど、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。

また、四国の経済は、自動車、家電販売など個人消費の一部に持ち直しの動きが見られるが、生産に、一服感がみられ、雇用も有効求人倍率が低水準で推移しているなど、全体として全国同様の動きとなっている。

一方、協会を取り巻く事業環境は、政府の規制緩和の大きな流れの中で、保安管理業務については、平成16年1月に指定法人制度が廃止され、競争環境に移行している。

更に、景気低迷により、新規物件が減少する中、地方自治体の競争入札が拡大しつつあり、民間電気保安法人等との競合が進み、例年よりお客さまが減少するなど厳しい状況にある。

当協会は、平成23年度から24年度を目途に一般財団法人への移行申請を目指しているが、移行に当たっては、公益目的支出計画を確実に実施できる経営の安定化が求められている。

このような環境変化を踏まえ、引き続き「電気の総合保安を通じて地域社会に貢献する」という当協会の理念のもと、時代の変化に的確に対応し「お客さまに信頼され、選択される協会づくり」を目指して取り組んでいくとともに、一般財団法人への円滑な移行と経営基盤の強化に向けて取り組んで行く必要がある。

このため、本年度は、継続的に取り組み、深化させて行くべき安全、品質、コンプライアンス等の基本事項と、特に一般財団法人への移行を踏まえ、重点的に展開すべき事項を明確にし強力に業務を推進する。

## 2. 重点項目

### 基本事項

- (1) 安全確保（作業安全、交通安全の確保）
- (2) 品質重視（お客さまを重視した誠実な業務の実施）
- (3) コンプライアンスの厳守

### 重点事項

- (4) 公益法人制度改革に伴う一般財団法人への円滑な移行
- (5) 経営基盤の強化
- (6) 人材育成と技術継承
- (7) 働きがい生きがいを感じられる風通しの良い、活力ある職場づくり

### 3. 収支予算

平成22年度の収支予算は、次表のとおりである。

(単位；百万円)

収入	支出	当期収支差額	前期繰越収支差額	次期繰越収支差額
5,451	5,285	166	102	268

## II 一般事項

### 1. 組織（職制・機構）

事業所の統廃合、整備を実施し、職場環境の改善を図るとともにお客さまサービスの向上、業務の効率化・合理化を図る。

### 2. 要員計画

(単位；人)

区 分	項 目	要 員 数		増加人員 (A - B)
		平成22年度末 (A)	平成21年度末 (B)	
一 般 管 理		29	30	△ 1
調 査 業 務		97	96	1
保 安 業 務		414	414	0
広 報 業 務		3	3	0
合 計		543	543	0

(注) 1. 役員数は含まない。

### 3. 業務の効率化

保安業務システムについて、お客さま情報管理機能や組作業支援機能等を拡充するとともに、平成21年度に運用開始した調査業務の携帯端末機（PDA）の着実な運用や、ファイルサーバーを利用した本部・支部データの共有を行うなど業務の効率化を図る。

### 4. 公益法人制度改革に伴う一般財団法人への円滑な移行

新法人への移行に当たって、移行認可申請準備を行う重要な年度であることを認識し、公益目的支出計画、定款、各種規程類の整備、見直しなど諸案件の具体化に向けて的確に業務を行う。

## 5. コンプライアンスの厳守

お客さまや地域の皆さまから一層信頼していただけるよう従業員一人ひとりがコンプライアンス、個人情報保護の重要性を適切に理解できるよう、業務に関する事項を重点に研修を実施するとともに、内部規程に則って確実に業務を推進する。

## 6. 働きがい生きがいを感じられる風通しの良い、活力ある職場づくり

協会で働くもの全員が、協会の置かれている状況を認識し、目的意識を共有した業務の遂行に努めるとともに、働きやすい職場環境の改善やコミュニケーションの向上を図り、従業員一人ひとりが働きがい生きがいを感じられる風通しの良い、活力に満ちた職場づくりに取り組む。

## 7. 土地・建物の新增築及び取得・売却等

### (1) 土地の取得及び売却等

計画なし

### (2) 建物の新增築及び取得・売却等

- ・徳島南事業所建物の新築
- ・徳島西事業所建物の取得

### (3) 土地・建物の新たな賃借

計画なし

### Ⅲ 調査業務

#### 1. 業務実施計画

(1) 調査区域の変更 変更計画なし

#### (2) 調査実施計画

ア. 竣工調査 該当なし

イ. 定期調査

(単位；口)

	一次調査	再調査
調査実施計画お客さま数	669,600	9,400

#### 2. 調査業務用計測器の保有計画

(単位；台)

項目 名称（機能別）		保有計画数		増加数 (A - B)
		平成22年度末 (A)	平成21年度末 (B)	
計	絶縁抵抗計	139	138	1
	漏れ電流計	332	330	2
測	接地抵抗計	52	52	0
	交流電圧計	139	138	1
器	交流電流計	332	330	2

#### 3. 重点実施項目

##### (1) 調査業務品質の確保、向上

###### ア. 調査業務の品質向上

屋外及び屋内調査における不良設備の発見には、調査員の知識や経験が大きく反映されることから、調査員に対する教育・研修などを充実させるとともに、お客さま不良電気設備について周知・督促方法などを改善して、不良電気設備の改修を促進する。

###### イ. 調査業務に関するお客さまアンケートの実施

お客さまに調査方法や調査員の態度、電気安全に関する理解度等のアンケート調査を実施し、調査業務の改善に反映する。

(2) 調査業務の効率化

平成21年度に運用を開始した携帯端末機による調査業務システムを本格活用し、調査業務処理の効率化を推進する。

また、新任調査員等が携帯端末機の入力操作がスムーズに行えるよう適宜、フォロー教育を実施する。

(3) 安全知識・技能の育成による安全の確保

各種研修会の機会をとらえ、災害事例を活用した危険予知活動の実践により「隠れた危険を見出す能力」の向上を図るとともに、実作業に即した作業訓練実施による安全遂行能力の育成、安全基本動作の定着化を図る。

## IV 保安業務

### 1. 受託計画

(単位；軒)

	平成22年度末 (A)	平成21年度末 (B)	想定増加数 (A-B)
想定受託数	18,321	18,389	△68

(注) 「需要設備のない発電所のみ受託数」及び「配電線路を管理する事業場の受託数」を含む。

### 2. 業務実施計画

(単位；件)

種 別		延 べ 実 施 数
保 安 管 理 業 務	定 期 点 検	138,600
	手 続 指 導	5,200
	工 事 中 点 検	800
	竣 工 試 験	1,100
	計	145,700
試 験 ・ 技 術 業 務 等		11,500
合 計		157,200

(注) 「需要設備のない発電所」及び「配電線路を管理する事業場」の実施数を含む。

3. 保安業務用機械器具等の保有計画

(単位；台)

項目 名称（機能別）		保有計画数		増加数 (A - B)
		平成22年度末 (A)	平成21年度末 (B)	
計 測 器	絶縁抵抗計	983	983	0
	電流計	1,266	1,266	0
	電圧計	558	558	0
	低圧検電器	511	511	0
	高圧検電器	593	593	0
	接地抵抗計	419	419	0
	騒音計	27	27	0
	振動計	8	8	0
	回転計	10	10	0
試験装置等	継電器試験装置	215	215	0
	絶縁耐力試験装置	144	144	0
その他	絶縁監視装置	11,110	11,091	19

#### 4. 重点実施項目

##### (1) お客さまを重視した誠実な業務の実施

###### ア. 定期点検業務の誠実かつ的確な実施

お客さまへ定期点検の年間計画をお知らせし、年次点検については停電が可能な月日を早期に調整し、計画的に点検業務を実施するとともに、管理者による同行点検並びに点検の進捗管理の徹底を図るなど、点検不履行再発防止対策を継続して実施する。

###### イ. お客さま不良設備の早期改修の促進

定期点検等で発見したお客さま不良設備について、その実態がよくわかる写真や予想される電気事故例等を訴求性が高いビジュアル画像でお客さまによく説明し、早期改修に努める。

###### ウ. お客さま満足度の向上を目指した業務の推進

お客さまのご要望に応じるよう積極的にお役立ち提案を行うなど、お客さま満足度の向上に努める。

また、お客さまからのご意見、ご要望を的確に把握し、業務に反映させるとともに、苦情に対しては組織をあげて迅速かつ的確な対応を行う。

##### (2) 新規業務の開発推進

これまで培った経験、技術力を活かし、環境、省エネ並びに各種監視業務等、社会及びお客さまの要求に応える業務を基軸とし、新たなビジネスモデル構築も視野に入れ新規業務の開発・試行を行う。

##### (3) 人材育成と技術継承

###### ア. お客さま対応能力向上研修

「お客さま対応能力研修」を充実し、お客さまとのコミュニケーション力の向上と多様なニーズに的確かつ迅速に対応できる人材を育成する。

###### イ. 一人ひとりの知識・技術力の向上

技術の進歩に対応した階層別の「技術教育訓練」を計画的に実施し、一人ひとりの技術レベルの維持向上に努めるとともに、OJTにより設備点検時の着眼点等について熟練者から若年者へ円滑に技術継承を行う。

また、教育システムを活用して、電気主任技術者として必要な電気・安全関係の知識・技術を幅広く学習し、実務処理能力の維持・向上を図る。

(4) 安全諸施策の着実な実施による無災害の達成

ア. 安全管理の充実

安全作業指導員活動の充実・強化、本部役員による作業安全パトロール、作業安全競技大会の開催などを通じて、安全管理・安全指導の徹底と安全技術の向上を図る。

イ. 作業安全の徹底

無停電年次点検時に高圧活線近接作業範囲に入らないよう、新規採用した接近防止工具の使用を徹底し、点検時の作業安全を図る。

## V 広報業務

### 1. 広報活動計画

地域や事業者の方々に電気の使用安全に対する正しい知識の普及や地球環境保護の観点から省エネルギーの重要性について周知・啓発を行うとともに、社会貢献活動の実施など地域社会との関わりを通じた広範な広報活動を展開する。

#### (1) 講習会、講演会等の開催による広報活動

一般の方々を対象にした電気安全教室並びに企業・事業場の従業員の方々を対象にした講習会等を開催し、電気の使用安全について周知・啓発を行う。

#### (2) 日常業務を通じて行う広報活動

定期調査業務や保安業務等で一般家庭や企業・事業場を訪問した際に、パンフレット等を活用した対話活動により、電気の使用安全の重要性について周知・啓発を行う。

また、一般の方々や企業・事業場から寄せられた電気相談に、引き続き迅速かつ適切に対応する。

#### (3) マスコミや広報媒体等の活用による広報活動

電気の使用安全や省エネルギーなどについて周知・啓発を行うとともに、「設備の予防保全」の必要性などについて、事業者の取り組みを促すよう、各種の広報媒体を活用し周知・啓発に努める。

(4) 電気の使用安全を特に盛り上げる広報活動

ア. 「電気使用安全月間」行事の実施

経済産業省主唱による夏季の「電気使用安全月間」において、四国電気協会等と共催し電気の保安や工事関係者を対象に開催する「電気安全セミナー」をはじめ、一般の方々に電気の使用安全や安全調査の必要性を広く周知するため、電気安全キャンペーン等の諸行事を通じた広報活動に努める。

イ. 「ふれあい月間」行事の実施

秋季の「ふれあい月間」において、事業者の方々に電気の使用安全について深くご理解いただくための対話活動を行い、より一層の信頼関係の構築に努める。

また、地域の方々に自然災害への対策や電気事故防止のさらなる周知・啓発を図るため、対話を通じた広報活動に努める。

(5) 社会貢献活動として行う特別点検等による広報活動

「電気の総合保安を通じて地域社会に貢献する」という当協会の理念・姿勢を広くご理解いただくために、前述の月間に重点を置き、文化財、社会福祉施設などの電気設備の特別点検や地域の道路・公園等の清掃など、心のふれあいを大切にした奉仕活動を中心に、地域社会との関わりを深める取り組みを積極的に行う。

(6) その他の活動

地域の安全のために、協会車を活用した「こどもSOS」活動を継続して推進する。

以上